今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症予防対策のため4事業が中止となりました。

今後の方向性については、見直し2、縮小1、廃止2、 残り74事務事業を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持って事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- ●学力向上や学習意欲の高揚、学力差の拡大防止のため、 今後も町費非常勤講師の任用に努めます。また、支援が 必要な児童生徒に対応する支援員、介助員の任用にも努 めます。
- ②学校教育の充実及び学校事務の効率化を図るため、今後 もⅠCT機器の計画的な更新に努めます。また、新型コ

ロナウイルス感染症対策により休校等となった場合でも、 パソコンの持ち帰りによりリモート学習ができるように 取り組みを進めていきます。

- ❸老朽化する各施設の修繕については、朝日町公共施設個別施設計画に基づき計画的な施設の維持管理を進めます。
- ・朝日町中央公民館
- ·教育文化施設、資料館
- ・体育館、スポーツ施設
- ・小、中学校
- ・あさひ園
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を引続き実行します。
- ●現在の園舎は津波浸水想定区域内に立地しており、有事において園児や職員の早期避難に向けた訓練、体制強化を進めます。

問い合わせ先 教育課 TEL 377-5657

会和 4 年度

朝日町奨学生募集について

令和4年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1. 募集人員

1名

2. 奨学金の額

高等学校 年額14万円 大 学 年額24万円

3. 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月(大学進学者は大学卒業の月)から1年間据え置き、 貸与年数と同年数以内に返還していただきます。(無利子)

4. 貸与の時期

4月(前期)・10月(後期)

5. 資格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。(収入の審査があります。)

6. 選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7. 申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓□へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードしてください。 「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請してください。

8. 申請期間

3月1日(火)から18日(金)の8時30分から17時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

※詳しいことは、教育委員会教育課(TEL 377-5657)へお問い合わせください。



